

入札説明書

この入札説明書は、警察共済組合静岡県支部が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ守らねばならない事項を定めるものである。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札方法 総価による。
- (2) 委託業務 令和8年度 特定保健指導業務
- (3) 業務内容 別添1「仕様書」のとおり。
- (4) 履行期間 令和8年9月7日から令和10年1月31日まで
- (5) 履行場所 警察共済組合静岡県支部の指定する場所
- (6) 支払条件 別添1「仕様書」のとおり。

2 入札参加申請書等の提出

- (1) 誓約書（様式第1号）
- (2) 役員等名簿（様式第1号の2）
- (3) 別添2「入札参加申請書」

添付書類

- ・入札参加資格の証明書類（入札公告 3 競争入札参加資格の(2)）の写し
- ・プライバシーマーク又は、ISO27001を取得していることがわかる書類の写し

(1)～(3)を令和8年8月10日（月）正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に次記の場所に提出すること。

誓約書（様式第1号）及び役員等名簿（様式第1号の2）については、以前に警察共済組合静岡県支部に提出したことがあり、その後変更がなければ提出を要しない。

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

警察共済組合静岡県支部（静岡県庁西館9階）

3 入札書の提出及び入札・開札

- (1) 入札参加者又はその代理人（以下「入札者」という。）は、別添1「仕様書」、別添3「特定保健指導業務委託契約書（案）」等を熟読の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし入札後、仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札者は、入札書（様式第3号）に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。
 - ア 入札金額
 - イ 入札番号及び件名
 - ウ 入札年月日
 - エ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印
 - オ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）を記載し、下段に「代理人」と表示して、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む。）
- (4) 入札は、入札者が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札投函前に別添4「委任状」を提出すること。
- (5) 入札者は入札書（様式第3号）の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておかなければならない。ただし、金額部分についての訂正は認めない。
- (6) 入札書（様式第3号）は封筒に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）を記載し「令和8年8月25日開札（入札）『令和8年度 特定保健指導業務委託契約』の入札書在中」と朱書しなければならない。
- (7) 入札者は、その提出した入札書（様式第3号）の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (8) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行ができない状態にあると認めたときには、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (9) 入札公告等により競争入札参加資格申請書を提出したものが、開札時に競争に参加するものに必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書（様式第3号）を提出した場合において、当該申請書にかかる資格審査が開札時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書（様式第3号）は落札決定の対象としない。
- (10) 開札は、入札者が出席して行うものとする。この場合において入札者が立ち合わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (11) 入札者は開札時刻後においては、開札会場に入場することができない。
- (12) 入札者は、開札会場に入場しようとする場合は、身分証明書を提示しなければならない。

- (13) 入札者は、特にやむを得ない事情があると認められた場合の他は、入札会場を退場することができない。
- (14) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より撤退させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者
- (15) 入札執行の日時及び場所
令和8年8月25日（火） 午後1時30分
静岡県庁別館10階 第3会議室

4 契約保証金

免除する。

5 入札の無効

次の項目の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書（様式第3号）による入札
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書（様式第3号）による入札
- (4) 供給物品名に重大な誤りのある入札書（様式第3号）による入札
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 入札者が開札までにその提示した入札書（様式第3号）の書き換え、引き換え又は撤回したとき
- (11) その他あらかじめ指示した条件に違反して入札した者の入札

6 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札者となるべき総価金額が同一価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじで落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員がくじを引くこととする。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札を行う。ただし、原則として1回を限度とし、再度の入札において落札者がいないときは、最後の入札において最低の価格を記載した業者と協議する場合がある。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札の効力を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まずその者が契約者に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

8 契約条項

別添3「特定保健指導業務委託契約書(案)」のとおり。

9 入札者に求められる義務

入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から調達物品の内容について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書（様式第3号）は入札の対象としない。

10 その他

- (1) 仕様及び入札に関する質疑及び確認等は、別添5「質問票」で令和8年8月10日（月）正午までにファックスで行うこと。なお、電話による照会には応じない。
- (2) 質疑、確認等照会先
〒420-8610
静岡県静岡市葵区追手町9番6号
警察共済組合静岡県支部
FAX番号 054-252-4781